

平成28年度妊婦健診の検査項目及び委託料（払戻し限度額）

平成28年4月～

	回数	週数（目安）	検査項目	委託単価（円）
妊婦一般健康診査	初回	～11	健康状態の把握、定期検査、保健指導、血液型（ABO血液型・Rh血液型・不規則抗体）、血算（貧血）、血糖、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、梅毒血清反応検査、子宮頸がん検査（細胞診）、HIV抗体価検査、風疹ウイルス抗体価検査、HTLV-1（成人T細胞白血病ウイルス）抗体検査、クラミジア抗原検査	18,250
	2回	12～15	健康状態の把握、定期検査、保健指導	5,050
	3回	16～19	健康状態の把握、定期検査、保健指導、超音波	7,520
	4回	20～23	健康状態の把握、定期検査、保健指導、超音波	7,520
	5回	24～	健康状態の把握、定期検査、保健指導	5,050
	6回		健康状態の把握、定期検査、保健指導、超音波	7,520
	7回	～35	健康状態の把握、定期検査、保健指導	5,050
	8回		健康状態の把握、定期検査、保健指導、血算（貧血）、血糖	7,870
	9回		健康状態の把握、定期検査、保健指導、GBS	7,700
	10回		健康状態の把握、定期検査、保健指導	5,050
	11回	36	健康状態の把握、定期検査、保健指導、血算（貧血）	6,620
	12回	37	健康状態の把握、定期検査、保健指導、超音波	7,520
	13回	38	健康状態の把握、定期検査、保健指導	5,050
	14回	39～	健康状態の把握、定期検査、保健指導	5,050

※平成23年1月1日から、初回は、HTLV-1（成人T細胞白血病ウイルス）抗体検査（850円）の実施に伴い、委託料が15,400円から16,250円に変更。

※平成23年4月1日から、9回目は、クラミジア抗体検査（2,100円）の実施に伴い、委託料が、7,600円から9,700円に変更。（14回合計96,600円）

※平成27年4月1日から、9回目クラミジア抗体検査（2,000円）が1回目へ変更。委託料は、1回目が18,250円、9回目が7,700円に変更。（14回合計96,600円）

※平成28年4月1日から、2回目、5回目、7回目、10回目、13回目、14回目の委託料が5,050円に変更。（14回合計100,820円）